

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
早稲田速記医療福祉専門学校	昭和51年10月1日	橋本正樹	〒171-8543 東京都豊島区高田三丁目11番17号 (電話) 03-3208-8461				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人川口学園	昭和44年7月14日	理事長 川口拓也	〒171-8543 東京都豊島区高田三丁目11番17号 (電話) 03-3208-8461				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
商業実務	事務技術専門課程	くすり・調剤事務科	平成24年度 文部科学省認定	-			
学科の目的	一般生活者が健康に過ごせるためのアドバイスができる登録販売者の資格取得を軸に、調剤事務に関する知識と技術を修得し、広く社会に貢献し得る人材を育成する。						
認定年月日	令和4年3月25日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数	講義	演習	実習		
2年	昼間	1,700時間	750時間	870時間	90時間		
					時間		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
80人	44人	1人	3人	6人	9人		
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・出席状況及び試験、課題等の結果を総合的に評価する。		
長期休み	■夏季: 7月21日～8月31日 ■冬季: 12月21日～1月9日 ■学年末: 3月21日～3月31日			卒業・進級条件	・所定の修業年限以上在籍し、所定の単位時間数の単位を取得した者を卒業認定する。 ・単位未修得科目は進級または留年して再履修する。		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談: 指導等の対応 担任を中心とした個別面談の実施、カウンセラーを配置した学生相談コーナーの設置、入学前プログラムの実施			課外活動	■課外活動の種類 ・ボランティア活動、体育祭、学園祭等 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 大手ドラッグストア、調剤薬局等 ■就職指導内容 就職活動のルール、履歴書作成・面接指導 ■卒業者数 : 15 人 ■就職希望者数 : 15 人 ■就職者数 : 15 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数 : 0人 (令和3年度卒業者に関する 令和4年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種別 受験者数 合格者数 登録販売者 ② 13人 10人 調剤事務管理士 ③ 13人 9人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄		
	■中途退学者 2名 令和3年4月1日時点において、在学者35名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者33名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 健康上、学業不振			■中退率 5.7 %			

中途退学の現状	<p>■中退防止・中退者支援のための取組</p> <p>主な取り組みは下記の7点である。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学校関係者評価委員会において、「退学防止には入学時のミスマッチを防ぐことが最大の要因と思われる」との提言を受け、オープンキャンパスで十分な説明を心がけ、ミスマッチのない学校選択に結びつけるよう努力している。 ②入学時のオリエンテーションを充実させ、本校での学びの目標を新入生に再確認してもらうことで、退学防止の一助としている。 ③学生委員会において、退学の兆候がある学生を早期に把握することを目的とした「退学防止調査票」を作成し、前期に2回、後期に2回、該当学生のを担任が記入し、学科長会、教職員全体会等で情報を共有することで、対策に役立てている。 ④退学者の「学籍異動の記録」の一部を学内ネットワークに掲載し、情報を共有することで、対策に役立てている。 ⑤各学科において、入学者数、退学者数、休学者数、在籍者数をまとめ、過年度との比較・検討を行い、対策に役立てている。 ⑥授業期間中に週1回、学生相談コーナーを開設している。専門のカウンセラーを配置して学生の相談等を受け、助言することで退学防止にも役立てている。 ⑦クラス担任と学科教員、保健室、学生相談コーナーとの連携を図ることで、退学防止につなげている。 <p>その他、担任による出欠状況の細かな確認や面談、保護者への連絡等、日々退学防止に注意を払っている。</p>
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習奨励奨学金(2年次にそれまでの成績等優秀者に10万円減免) ・卒業生学費減免制度(本校卒業生及び卒業見込の者が入学する場合、入学金の全額と納入学費の半額を卒業まで免除) ・卒業生・在校生親族学費減免制度(家族に本校卒業生及び在学生がいる場合、入学金の全額と1年次施設費が免除) ・川口学園奨学基金(本校独自の奨学金制度、680,000円を無利子貸与) ・川口記念奨学基金(本校独自の奨学金制度、500,000円を無利子貸与) <p>■専門実践教育訓練給付:非給付対象</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無 (過年度評価実績あり) (評価団体:私立専門学校等評価研究機構、受審年月:平成27年3月(更新) 評価結果を掲載したホームページURL:https://www.wasedasokki.jp/)</p>
当該学科のホームページURL	https://www.wasedasokki.jp/department-mh-index.php

(留意事項)

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをおいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えは、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

くすり・調剤事務分野における業界・企業ならびに医薬品などの購入者から求められる人材を育成するため、関連する協会・企業の委員から幅広く意見を聞き取り、それらを参考にしながら授業科目の開設や授業内容・方法に反映していくために、くすり・調剤事務分野教育課程編成委員会を年2回開催する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、本校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、企業等の要請、その他の情報・意見を十分に活かして教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫を含む。以下同じ。)を行うため、本校の組織運営に関する細則第9条第2項(6)に基づき設置する。

また、教育課程編成委員会は、実践的かつ専門的な職業教育の教育課程編成に関する細則第2条第1項により学科の分野毎に設置することとしており、本学科においては、くすり・調剤事務分野教育課程編成委員会を設置している。

学科長は、履修に関する細則第2条第4項により、教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意見、提案を十分に活かした教育課程の編成を行い、校務運営会議において承認を得る。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
篠原 陽子	一般社団法人 日本チェーンドラッグストア協会 ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センター 事務局長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	①
三上 真理子	株式会社 ツルハ 人材採用部 係長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
橋本 正樹	校長	令和2年4月1日～	
結城 久美子	くすり・調剤事務科学科長	令和2年4月1日～	
渋谷 大樹	くすり・調剤事務科教員	令和3年4月1日～	
中村 博臣	くすり・調剤事務科学科顧問	令和2年4月1日～	
宮下 明久	事務局参与	令和2年4月1日～	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年度第1回くすり・調剤事務分野教育課程編成委員会 令和3年7月5日 15:00～17:00

第2回 令和3年度第2回くすり・調剤事務分野教育課程編成委員会 令和4年2月8日 10:00～12:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

・在学中に登録販売者試験を合格しておくと、就職活動並びに就職後に大変役に立つので、試験合格率の向上を目的とした科目を充実するといい、との意見を受け、2年次前期に「医薬品応用(作用Ⅲ)」、「医薬品応用(安全対策)」の科目を新たに追加した。

・2年次後期の科目に、社会人として役に立つような科目を充実してはどうかとの意見を受け、社会人では業務の一環としてパソコン操作のスキルが今後さらに求められるので、1年次に加えて、2年次にも「パソコン演習Ⅲ」、「パソコン演習Ⅳ」を追加した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

薬店実習に関する情報共有・意見交換を密に行いながら、実習指導者と連携・協働し学生が実習目標を達成できるようにする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

実習については、2年次の8月に4日間の実習を企業の研修センターや店舗を利用して実施する。実習内容は、就職後の業務に役立つ実践的な内容となるよう、実習企業の担当部署と十分な協議を行い調整している。また、学生が実習の目的や評価のポイントを的確に把握できるよう、実習企業担当者による実習前オリエンテーションを実施している。評価については、企業の実習担当者が実施する5段階の評価と、学生が提出する実習レポートをもとに評価する。今後の実習に役立てる。

(3) 具体的な連携の例

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
薬店実習	医薬品についての薬店における顧客対応の技術向上、ならびに調剤作業補助の実習。	株式会社トモズ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推奨学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校は、くすり・調剤事務分野の教員の専攻分野における実務を教育内容や方法に反映した教育活動を実践するため、専任教員に対し、企業等と連携して、教員の研修に関する細則に基づいて以下の研修を実施している。

- ① 専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能に関する研修
- ② 授業及び学生指導に対する指導力等の習得・向上に関する研修

教員は、業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当する業務に応じて、上記の両方またはいずれかの研修を計画的に受講している。

研修は教務委員会が所管し、校外研修への参加は教員の研修に関する細則第7条に規定する以下の企業等が実施するものから、校長の指示及び学科長の作成した実施案を教務委員長がまとめた年度の教員研修計画に基づいて行っている。実施結果は研修報告、その他の方法により管理・評価している。

- (1) 実務に関する知識、技術、技能などについて知見のある企業、関係施設、業界団体
 - (2) 教員の専門性の維持・向上を目的として研修等を行う職能団体(資格者団体、養成施設協会等)
 - (3) 関連学会や学術機関等
 - (4) 国または地域の地方公共団体等の関係部局等
 - (5) その他学科長または教科系の長から推薦があり、校長が有益と認めた企業等
- また、校内で実施している研修は以下の通りである。
- ・上記の企業等の中から講師を招いて、実務に関する知識、技術、技能などについて校内研修を実施している
 - ・上記の企業等の中から専門家を招いて、学生相談、指導方法などについて校内研修を実施している

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第21回 JAPANドラッグストアショー」(連携企業等:日本チェーンドラッグストア協会)

期間:令和3年3月13日(土)~3月21日(日) 対象:専任教員

連携内容:日本チェーンドラッグストア協会はドラッグストア業界初の業界団体で、販売制度改革や医薬品登録販売者制度の創設をはじめ、人材育成等を行っている。本校にとって業界のニーズや情報を教育に反映するために連携すべき協会であり、学校会員としても登録している。協会で行う研修においては、くすり・調剤事務分野の実務に関わるものには積極的に参加している。なお、教育課程編成委員会の委員としても意見等をいただいている。

内容:ドラッグストアや関連商品を販売する企業の展示や講習を見ることで、最新の情報を取得する。

研修名「第70回日本アレルギー学会学術大会」(連携企業等:日本アレルギー学会学術大会)

期間:令和3年10月8日(金)~10月10日(日) 対象:専任教員

連携内容:日本アレルギー学会学術大会は1年に1回行われている。くすり・調剤事務分野においては人体の構造、医薬品の作用や副作用の理解に必要な知識であり、学術大会の際に出席して、アレルギー疾患、医薬品とアレルギーの関係、人体の機能や医薬品に関する講義に反映している。

内容:Patient-centered MedicineとAllergy Scienceの結晶化。鼻アレルギー診療ガイドライン、免疫アレルギー疾患を正負に制御するB細胞などの講演の聴講を予定している。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「新型コロナウイルス感染症防止対策について～コロナと仲良くするために～」(連携企業等:東京慈恵会医科大学)

期間:令和3年6月30日(水) 対象:専任教員

内容:新型コロナウイルス感染症についての正しい知識を学び、感染対策につなげることで、安全な学校運営、授業を行えるようにする。

研修名「ジェンダー視点で考える日韓の＜働き方改革＞とコロナ禍」(連携企業等:女性労働問題研究会)

期間:令和3年9月12日(日) 対象:専任教員

内容:日韓の労働改革とコロナ禍の影響を女性労働者の視点から検証する。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第22回 JAPANドラッグストアショー」(連携企業等:日本チェーンドラッグストア協会)

期間:令和4年8月19日(金)～8月21日(日) 対象:専任教員

連携内容:日本チェーンドラッグストア協会はドラッグストア業界初の業界団体で、販売制度改革や医薬品登録販売者制度の創設をはじめ、人材育成等を行っている。本校にとっては業界のニーズや情報を教育に反映するために連携すべき協会であり、学校会員としても登録している。協会で行う研修においては、くすり・調剤事務分野の実務に関わるものには積極的に参加している。なお、教育課程編成委員会の委員としても意見等をいただいている。

内容:ドラッグストアや関連商品を販売する企業の展示や講習を見ることで、最新の情報を取得する。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「コミュニケーション研修～ビジネスマナーの基礎を学ぼう～」(連携企業等:公益財団法人東京都私学財団)

期間:令和3年6月30日(水) 対象:専任教員

内容:第一印象の重要性、敬語の使い方、電話対応の基礎、マナーが及ぼすコミュニケーション効果等についてロールプレイングを行いながら学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校では学校教育法上の努力義務である学校関係者評価を実施して、高等学校、関連業界・企業関係者、卒業生、保護者などを委員とする学校関係者評価委員会を設置して、サポーターとしての視点から、本校が実施した自己評価の結果や課題の改善方法について評価や助言をいただき、次年度の重点目標の設定や具体的な取り組みの改善に役立てている。

また、結果を公表・説明して説明責任を果たし、学校関係者との連携、協力による特色ある学校づくりを目指している。

具体的には、自己評価報告書と関連資料等の確認や学校運営の観察等を通じて、本校教育と学校運営の継続的改善を図る観点から、以下について評価、改善のための助言をいただいている。

- ・自己評価の結果の内容が適切かどうか
- ・自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策が適切かどうか
- ・重点目標や自己点検・自己評価の評価項目等が適切かどうか
- ・学校運営の改善に向けた実際の取組が適切かどうか

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受け入れ募集	(7)学生の募集と受け入れ
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	実施していない

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の報告書に示された意見・課題を整理して、重点目標と評価項目別に具体的な取組の進め方を検討、明示し、10月に中間点検と3月に年度末点検を行って進捗を確認するとともに、それぞれの点検結果を学校関係者評価委員会に報告して、取り組みの適切等について助言をいただいている。

2021年度委員会では、授業アンケートの回収率が低いこと、及びアンケート結果の活用などに対する意見交換が活発に行われた。これに基づき、ぐすり・調剤事務科では、アンケート回収率の向上を目的に、キャリアデザインの授業内でWEBアンケートを実施して回収率の向上を図り、また、アンケート結果については、学科内での教師間、及び科会での講師との意見交換を通して活用している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
小林 麻依子	本校在学生保護者	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	保護者
伊藤 由紀	元東京都立小平西高等学校進路指導主任	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	高等学校関係者
石川 幹夫	本校昭和53年3月卒業生	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	卒業生
篠塚 功	株To Doビズ代表取締役	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	企業等 (医療事務分野)
藤井 寿和	合同会社福祉クリエーションジャパン代表	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等 (福祉分野)
川井 佳樹	株式会社 トモズ総務人事部	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等 (ぐすり分野)
赤塚 敦子	JR東京総合病院看護部長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等 (看護分野)

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.wasedasokki.jp/infopub.php>

公表時期: 令和3年7月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業、在学生、卒業生、入学志願者、保護者、高校教員等に対し、教育内容、教育成果、教職員の取り組み、ハード面・ソフト面の変化への対応等について、学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等の外部委員のチェックを受けた上で、ホームページでの情報公開をはじめ、入学案内書、採用案内等の印刷物でも積極的な情報提供を行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の目標及び計画 ・学校の沿革、歴史 ・諸活動の計画(防災対策等)
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受け入れ方針 ・カリキュラム ・進級・卒業の要件 ・資格取得、検定合格等の実績 ・卒業者数、進路
(3)教職員	・教職員数、教職員の組織、校務分掌 ・教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組 ・就職支援等への取組
(5)様々な教育活動・教育環境	・サークル活動 ・ボランティア活動
(6)学生の生活支援	・学生支援の組織、諸問題への対応
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取り扱い
(8)学校の財務	・事業報告書 ・収支計算書等
(9)学校評価	・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	・留学生の受け入れ、派遣
(11)その他	・学則 ・学校関係者評価委員会名簿、会議録 ・医療事務分野教育課程編成委員会名簿、会議録 ・福祉分野教育課程編成委員会名簿、会議録 ・看護分野教育課程編成委員会名簿、会議録 ・くすり・調剤事務分野教育課程編成委員会名簿、会議録 ・医療秘書科別紙様式4 ・医療マネジメント科別紙様式4 ・介護福祉科別紙様式4 ・看護科別紙様式4 ・自己評価報告書

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)
・広報誌等の刊行物
・その他())

URL:<https://www.wasedasokki.jp/index.php>

授業科目等の概要

(事務技術専門課程くすり・調剤事務科)												企業等との連携	
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	授業方法			場所	教員		
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技				
1	○		書く技術・伝える技術	希望する企業の採用試験に合格できる基本知識の習得、ならびに社会人として必要な文章作成能力の習得を図る	1後	30	2	○		○		○	
2	○		パソコン演習Ⅰ	社会人基礎力としてのパソコンの活用方法を学び、社会人として職場等のコンピュータ環境に対応できるよう、コンピュータリテラシーの習得を図る	1前	30	2		○	○		○	
3	○		パソコン演習Ⅱ	社会人基礎力としてのパソコンの活用方法を学び、社会人として職場等のコンピュータ環境に対応できるよう、コンピュータリテラシーの習得を図る	1後	30	2		○	○		○	
4	○		サービス接遇Ⅰ	社会人として必要なマナーを学び、良い印象を与える立ち居振る舞いを身につけて、どのような立場の方とも気持ちよく過ごせるコミュニケーション能力の習得を図る	1前	30	2	○		○	○		
5	○		サービス接遇Ⅱ	社会人として必要なマナーを学び、良い印象を与える立ち居振る舞いを身につけて、どのような立場の方とも気持ちよく過ごせるコミュニケーション能力の習得を図る	1後	30	2	○		○	○		
6	○		キャリアデザインⅠ	学生生活と日常の学習及び検定、就職活動などに関わる連絡事項の周知及び指導と、クラス担任と学生及び学生相互の円滑かつ的確なコミュニケーションの維持、向上を図る	1前	30	2		○	○	○		
7	○		キャリアデザインⅡ	学生生活と日常の学習及び検定、就職活動などに関わる連絡事項の周知及び指導と、クラス担任と学生及び学生相互の円滑かつ的確なコミュニケーションの維持、向上を図る	1後	30	2		○	○	○		
8	○		キャリアデザインⅢ	学生生活と日常の学習及び検定、就職活動などに関わる連絡事項の周知及び指導と、クラス担任と学生及び学生相互の円滑かつ的確なコミュニケーションの維持、向上を図る	2前	30	2		○	○	○		
9	○		キャリアデザインⅣ	学生生活と日常の学習及び検定、就職活動などに関わる連絡事項の周知及び指導と、クラス担任と学生及び学生相互の円滑かつ的確なコミュニケーションの維持、向上を図る	2後	30	2		○	○	○		
10	○		応対の技術	ロールプレーティングを通して、接客マナーおよび応対の基本的な技術の習得を図る	1前	30	2		○	○		○	
11	○		医薬品基礎(人体の構造)	登録販売者として必要不可欠な人体の構造に関する基礎解剖学や生理学の知識を学び、登録販売者試験に合格できるレベルの達成と将来的に信頼される一般用医薬品のアドバイザーとなるための知識の習得を図る	1前	30	2	○		○	○		
12	○		医薬品基礎(基礎と安全対策)	登録販売者として必要不可欠な医薬品の本質や薬害の歴史を学び、登録販売者試験に合格できるレベルの達成と将来的に信頼される一般用医薬品の適正使用と安全対策のアドバイザーとなるための知識の習得を図る	1後	30	2	○		○	○		
13	○		医薬品基礎(作用Ⅰ)	登録販売者として必要不可欠な医薬品の主作用、副作用の知識を学び、登録販売者試験に合格できるレベルの達成と将来的に信頼される一般用医薬品の適正使用のアドバイザーとなるための知識の習得を図る	1前	30	2	○		○		○	
14	○		医薬品基礎(作用Ⅱ)	登録販売者として必要不可欠な医薬品の主作用と副作用の知識を学び、登録販売者試験に合格できるレベルの達成と将来的に信頼される一般用医薬品の適正使用のアドバイザーとなるための知識の習得を図る	1後	30	2	○		○	○		
15	○		医薬品基礎(作用Ⅲ)	登録販売者として必要不可欠な医薬品の主作用と副作用の知識を学び、登録販売者試験に合格できるレベルの達成と将来的に信頼される一般用医薬品の適正使用のアドバイザーとなるための知識の習得を図る	1後	30	2	○		○	○		

16	○		医薬品基礎(関係法規)	登録販売者として必要不可欠な医薬品の関連法規と制度の知識を学び、登録販売者試験に合格できるレベルの達成と将来的に信頼される一般用医薬品の適正使用と安全対策の業務ができるための知識の習得を図る	1 後	30	2	○			○		○	
17	○		食品栄養学Ⅰ	医食同源の考えに基づき、健康維持に重要かつ必要な食生活の内容を食品栄養学的に学び、登録販売者として健康増進についてアドバイスができる知識の習得を図る	1 前	30	2		○		○		○	
18	○		食品栄養学Ⅱ	医食同源の考えに基づき、健康維持に重要かつ必要な食生活の内容を食品栄養学的に学び、登録販売者として健康増進についてアドバイスができる知識の習得を図る	2 前	30	2		○		○		○	
19	○		調剤事務Ⅰ	調剤薬局業務に必要不可欠な医療保険制度、調剤報酬請求の算定方法、レセプト作成、関連法規などの知識の習得を図る	1 前	30	2	○			○		○	
20	○		調剤事務Ⅱ	調剤薬局業務に必要不可欠な医療保険制度、調剤報酬請求の算定方法、レセプト作成、関連法規などの知識の習得を図る	1 後	30	2	○			○		○	
21	○		調剤事務Ⅲ	調剤薬局業務に必要不可欠な医療保険制度、調剤報酬請求の算定方法、レセプト作成、関連法規などの知識の習得を図る	2 前	30	2	○			○		○	
22	○		医薬品応用(基礎と人体の構造)	登録販売者として必要不可欠な医薬品の本質や薬害の歴史と、人体の構造に関する基礎解剖学や生理学の知識を学び、登録販売者試験に合格できるレベルの達成と将来的に信頼される一般用医薬品のアドバイザーとなるための知識の習得を図る	2 前	30	2	○			○		○	
23	○		医薬品応用(作用Ⅰ)	登録販売者として必要不可欠な医薬品の主作用と副作用の知識を学び、登録販売者試験に合格できるレベルの達成と将来的に信頼される一般用医薬品の適正使用のアドバイザーとなるための知識の習得を図る	2 前	30	2	○			○		○	
24	○		医薬品応用(作用Ⅱ)	登録販売者として必要不可欠な医薬品の主作用と副作用の知識を学び、登録販売者試験に合格できるレベルの達成と将来的に信頼される一般用医薬品の適正使用のアドバイザーとなるための知識の習得を図る	2 前	30	2	○			○		○	
25	○		医薬品応用(関係法規と安全対策)	登録販売者として必要不可欠な医薬品の関連法規と制度、及び医薬品の適正使用及び安全対策の知識を学び、登録販売者試験に合格できるレベルの達成と将来的に信頼される一般用医薬品の適正使用と安全対策の業務ができるための知識の習得を図る	2 前	30	2	○			○		○	
26	○		医薬品応用(演習)	過去問題などの問題演習を通して、一般用医薬品に関連したすべての知識を習得し、登録販売者試験に合格することに特化した科目である	2 前	30	2		○		○		○	
27	○		サプリメントアドバイザーⅠ	健康志向ならびに健機能食品制度の施行といった時代背景を受けて、消費者の健康維持・増進、生活習慣病予防の目的に摂取するサプリメントがもつ機能及び活用方法について、正しく情報を提供、指導できるNRサプリメントアドバーザーとしての知識の習得を図る	2 前	30	2	○			○		○	
28	○		サプリメントアドバイザーⅡ	健康志向ならびに健機能食品制度の施行といった時代背景を受けて、消費者の健康維持・増進、生活習慣病予防の目的に摂取するサプリメントがもつ機能及び活用方法について、正しく情報を提供、指導できるNRサプリメントアドバーザーとしての知識の習得を図る	2 後	30	2	○			○		○	
29	○		東洋医学概論	東洋医学の基本的な知識を理解し、またドラッグストアで販売されているお灸の正しい使用方法や漢方薬についての基本的な知識も学び、登録販売者としてアドバイスができる知識の習得を図る	1 前	30	2	○			○		○	
30	○		病気とヘルスケア	病気の成り立ちや予防方法などを学び、登録販売者として病気についての情報提供や適切な一般用医薬品のアドバイスができる知識の習得を図る	1 前	30	2	○			○		○	
31	○		漢方の知識	生薬製剤及び漢方処方製剤の特性、効果、副作用などの理解を深めて、登録販売者として漢方薬についてアドバイスができる知識の習得を図る	1 後	30	2	○			○		○	
32	○		メイクアップ実技基礎Ⅰ	実技を通じて美容に関連する基礎的な技術を習得し、またメイクセラピーの資格取得を目指す	1 前	30	2		○		○		○	

33	○		マイアップ実技基礎Ⅱ	実技を通じて美容に関連する基礎的な技術を習得し、またマイセラピーの資格取得を目指す	1 前	30	2		○		○		○		○		
34	○		マイアップ実技基礎Ⅲ	実技を通じて美容に関連する基礎的な技術を習得し、またマイセラピーの資格取得を目指す	1 後	30	2		○		○		○				
35	○		マイアップ実技基礎Ⅳ	実技を通じて美容に関連する基礎的な技術を習得し、またマイセラピーの資格取得を目指す	1 後	30	2		○		○		○				
36	○		マイセラピーⅠ	美容に関連する学術的知識を体系的に学び、お客さまからの美容に関連する相談に対してアドバイスができる技術の習得を図る	1 前	30	2		○		○		○				
37	○		マイセラピーⅡ	美容に関連する学術的知識を体系的に学び、お客さまからの美容に関連する相談に対してアドバイスができる技術の習得を図る	1 後	30	2		○		○		○				
38	○		販売士の知識Ⅰ	ドラッグストアで販売している医薬品やその他の商品の販売促進の知識だけでなく、店舗管理に不可欠な商品管理、数計管理、人事管理などについて幅広い知識を学び、将来の店舗運営や店舗管理者として業務に役立てる知識の習得を図る	2 前	30	2	○			○		○				
39	○		販売士の知識Ⅱ	ドラッグストアで販売している医薬品やその他の商品の販売促進の知識だけでなく、店舗管理に不可欠な商品管理、数計管理、人事管理などについて幅広い知識を学び、将来の店舗運営や店舗管理者として業務に役立てる知識の習得を図る	2 後	30	2	○			○		○				
40	○		販売士の知識Ⅲ	ドラッグストアで販売している医薬品やその他の商品の販売促進の知識だけでなく、店舗管理に不可欠な商品管理、数計管理、人事管理などについて幅広い知識を学び、将来の店舗運営や店舗管理者として業務に役立てる知識の習得を図る	2 後	30	2	○			○		○				
41	○		OTC薬の基本と応対技術	今まで学んできた一般用医薬品の知識を生かして、医薬品に関して質問のあるお客さまのケースごとの対応方法を学び、登録販売者として適切にアドバイスができる対応能力と対応技術の習得を図る	2 後	30	2		○		○		○				
42	○		薬店実習	調剤事務および調剤請求書作成の流れ、調剤自動装置の操作を含めたピッキングの実習、ドラッグストア店舗での実務の流れなどを、薬店及び薬店研修所において行う	2 前	30	1				○		○		○		
43	○		校外見学Ⅱ	学科に関連する業界の状況や時代の動向などを実際に体験するため、医薬品、化粧品関連の工場訪問、くすりミュージアム、漢方ミュージアムなどを訪問して知識の拡大を図る	2 後	30	2		○			○		○			
44	○		化粧品の成分学	化粧品の成分について詳しく学び、数多くある化粧品の違いなどを理解し、お客さまの肌の特徴やお悩みに合わせた最適な化粧品をアドバイスできる知識の習得を図る	2 後	30	2		○		○		○				
45	○		美容応用実習Ⅰ	即実践できる接客のための応用メイクやスピードアップメイクなど、より高度な美容技術の習得を図る	2 後	30	2				○		○		○		
46	○		美容応用実習Ⅱ	即実践できる接客のための応用メイクやスピードアップメイクなど、より高度な美容技術の習得を図る	2 後	30	2				○		○		○		
47	○		トータルビューティ	見た目だけでなく、心身の美しさを磨いて、自分を生かすことや自信をもって伝えていく総合美的知識と技術の習得を図る	2 前	30	2		○		○		○		○		
48	○		社会人としてのマナー&コミュニケーション	周囲の人とのコミュニケーションを円滑にし、自信をもって社会人になれる知識と技術の習得を図る	2 後	30	2		○		○		○		○		
49	○		手話Ⅰ	聴覚障がい者のコミュニケーション方法の一つとして、現場で使える手話技術の習得を図る	2 前	30	2		○		○		○		○		
50	○		手話Ⅱ	聴覚障がい者のコミュニケーション方法の一つとして、職場で使える手話の知識と技術の習得を図る	2 後	30	2		○		○		○		○		
51	○		現場で使える外国語	外国人とのコミュニケーション方法の一つとして、職場で使える英語の知識と技術の習得を図る	2 後	30	2		○		○		○		○		
52	○		POP広告デザイン演習	広告デザインの基礎知識を習得し、実技による種々の広告品を実際に制作し、効果的なPOP広告の知識と技術の習得を図る	1 前	30	2		○		○		○		○		

53	○		売り場のグラフィックデザイン演習	売り場でのディスプレイやレイアウトの重要性、売り上げ増が期待できる効果などの知識を学び、実践で役に立つディスプレイなどの技術の習得を図る	2 後	30	2		○		○		○	
54	○		介護保険制度の仕組みと流れⅠ	介護保険制度の仕組みと流れを学び、介護保険制度における調剤報酬請求の知識の習得を図る	2 前	30	2		○		○		○	
55	○		介護保険制度の仕組みと流れⅡ	介護保険制度の仕組みと流れを学び、介護保険制度における調剤報酬請求の知識の習得を図る	2 後	30	2		○		○		○	
56	○		病院の仕組みと流れ	日本の医療体制の仕組みの中での医療保険制度や医療機関の役割を学び、調剤薬局やドラッグストアの位置づけ、それぞれの役割分担などの知識の習得を図る	2 後	30	2	○			○		○	
57	○		介護レクリエーション演習	介護の基本的な知識と高齢者のレクリエーションの支援方法の知識と技術の習得を図りながら、レクリエーション介護士2級の資格取得も図る	2 後	30	2		○		○		○	
合計				57科目	1740単位時間(111単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
修業年限以上在学し、1700時間相当の単位数の修得が必要		1学年の学期区分	
		2期	

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。